

三里松原再生計画 (素案)

平成 21 年 12 月

三里松原防風保安林保全対策協議会

三里松原再生計画に係る専門部会

目 次

1 . 計画策定の主旨・目的	1
2 . 三里松原の概要	1
(1) 三里松原の概要	1
(2) 三里松原の自然	2
(3) 水源としての三里松原	3
3 . 三里松原の沿革	4
(1) 三里松原の歴史	4
(2) 三里松原の環境保全活動	5
(3) 防風垣、防風柵	7
(4) 三里松原海岸における海岸保全施設	8
(5) 遠賀宗像自転車道（ひびき灘自転車道）及び防風（鋼製）フェンスの設置	9
4 . 三里松原の現状と課題	10
(1) 植生	10
(2) 植物の生育状況	10
(3) 住民の意識	10
5 . 三里松原再生の基本方針	12
6 . 三里松原再生に向けた取り組み	12
(1) 防風保安林機能の維持・向上	12
(2) 水源林としての保全	12
(3) マツ林の維持と創出及び景観の向上	13
(4) コミュニティ、住民、民間団体、学校、行政の協働による活動の推進	13
(5) 三里松原の有効活用	14
(6) 三里松原を身近なものとして感じられるような普及・啓発	14
(7) 三里松原の保全・活用方針及び再生の目標とする将来の植生	15
8 . 三里松原再生計画の推進体制	18
参考資料 1 三里松原再生計画策定の経緯	19
参考資料 2 三里松原再生計画策定に係る専門部会設置要綱	20
参考資料 3 三里松原再生計画策定に係る専門部会委員名簿	22
参考資料 4 三里松原再生計画策定に係る専門部会の会議経過	23

1．計画策定の主旨・目的

岡垣町のシンボルである三里松原は、様々な法規制が敷かれ、特に防風保安林機能を主としていること、松原の管理が充分とはいえないこと、広葉樹等が繁茂していることなど人が入らないことで、住民等からやや遠い存在となっています。三里松原を住民がより身近に感じることができるよう、保安林機能の維持・向上のみならず、環境・観光・健康資源としての価値を見出し、人と松原を繋ぎ、人と松原の関係を再生する計画を策定することを目的とします。

2．三里松原の概要

(1) 三里松原の概要

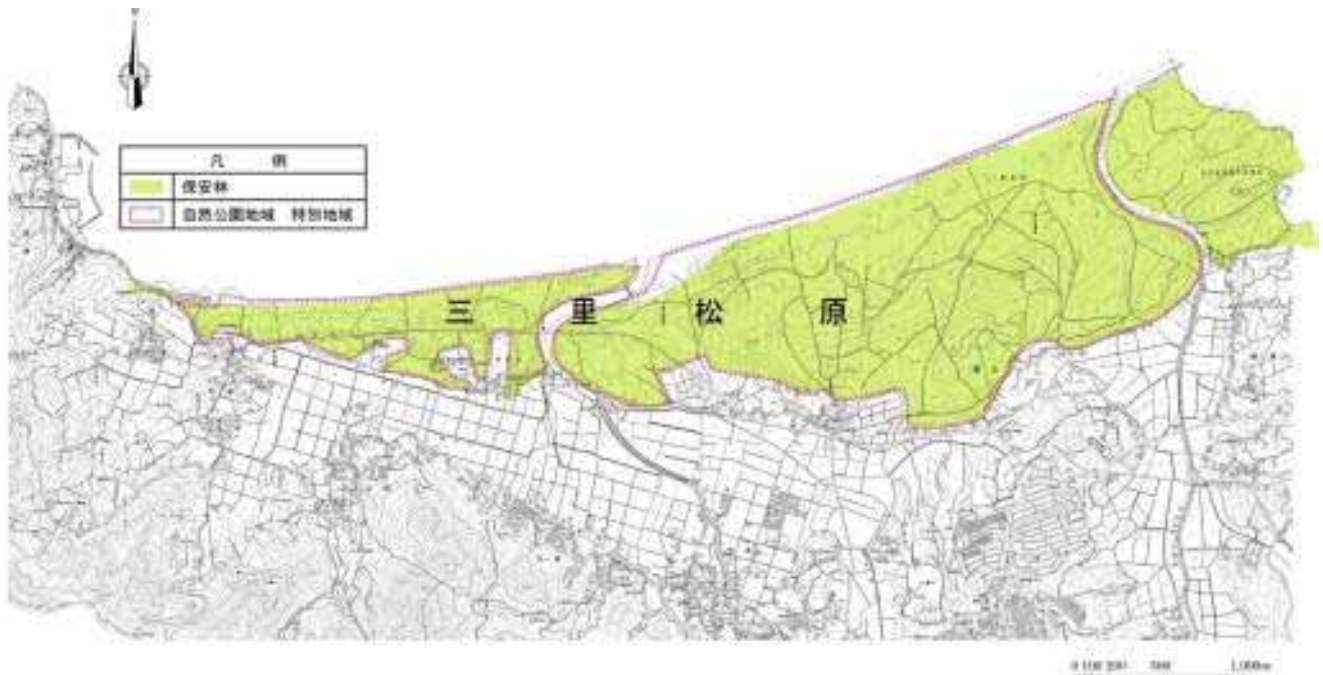
三里松原は、岡垣町北部の波津から芦屋町との境界にかけての海岸一帯に広がる、全長約 12km、最大幅約 1.3km、総面積約 430ha で、全体の樹数は数百万本とも言われており、県内随一の規模を誇るクロマツを主体とする松林です。

三里松原の名称は、延長が 12km に及ぶところから名付けられたもので、地元では「浜山」「下山」とも呼んでいます。また、古くは筑前五所松原の一つとして「垣崎松原」「岡ノ松原」とも呼ばれていました。

三里松原の松林は、内陸部の農作物や家屋などを塩害から守る防風林として、江戸時代から作られてきました。そして、防風・防砂・防潮などの様々な機能により、農業の営みや住民の暮らしを守ってきました。

所有形態は、全て国有林で林野庁九州森林管理局福岡森林管理署の管轄です。林班図によれば、海岸から 100m までは禁伐ですが、それ以降の内陸部は択伐（主たる木を残せば除伐は可能）とされています。また、森林法に基づく防風保安林に指定されているほか、その大部分が自然公園法に基づく玄海国定公園の指定区域となっています。

三里松原の松の緑と青い海、白い砂浜の対比は美しく、昭和 62 年には「日本の松の緑を守る会」が、日本の代表的な松林を 21 世紀に引き継いでいくことを目的として全国の白砂青松の景勝地を選定した「白砂青松百選」の中に選ばれています。こうしたことから、三里松原は、岡垣町のシンボルとして観光スポットとなっています。



三里松原の法指定状況

三里松原が有する様々な機能

防風機能：海から吹きつける強風や熱風・冷風、多量の塩分を含んだ潮風から農作物や人々の生活を守っています。

防砂機能：少しの風によっても運ばれ移動する性状を持つ海浜砂丘の砂の飛散を抑制しています。

防潮機能：塩害を防ぐうえで、松の樹高による潮風そのものに対する防風機能と、風が運ぶ塩分を松に付着させ、塩分をろ過する二重の保護機能をもっています。

その他の機能：魚付き林機能、航路目標機能

(2) 三里松原の自然

三里松原のクロマツ林や海岸線は、植物・動物の豊かな生育・生息環境となっています。植物では、汐入川河口付近にハマボウ群落があります。

動物では、代表的な種として、三里松原海岸に産卵にやってくるアカウミガメ、海岸を餌場としているミサゴ(タカ科)などがあげられます。これらのほかにも、三里松原の山林、河川などの水辺、海岸がおりなす豊かな自然によって育まれた、多種多様な動物が生息しています。

アカウミガメについては、三里松原海岸の砂浜で、毎年岡垣ウミガメ倶楽部による産卵・孵化調査が実施されています。平成20年度(昨年度)は残念ながら産卵の確認はされませんでした。これまで、アカウミガメの産卵は調査を始めた平成4年から現在まで10頭の産卵が確認されています。

岡垣町ウミガメ産卵・孵化の状況

	産卵	個数	孵化	個数	孵化率		産卵	個数	孵化	個数	孵化率		
1	平成4年 (1992年)	7月7日	120個	9月22日	84個	70%	10	平成13年 (2001年)					
2	平成5年 (1993年)						11	平成14年 (2002年)					
3	平成6年 (1994年)	6月28日 7月15日 7月26日	100個 140個 128個	8月21日 9月10日 9月22日	91個 135個 100個	91% 96% 78%	12	平成15年 (2003年)	7月4日 上陸(産卵なし)				
4	平成7年 (1995年)						13	平成16年 (2004年)					
5	平成8年 (1996年)	6月28日 7月8日	114個 125個	8月21日 9月3日	109個 95個	96% 76%	14	平成17年 (2005年)	7月7日	85個	8月31日 9月1日	73個 1個	87%
6	平成9年 (1997年)						15	平成18年 (2006年)	7月14日	111個	9月2日	91個	82%
7	平成10年 (1998年)						16	平成19年 (2007年)	6月15日	95個	8月25日	81個	85%
8	平成11年 (1999年)	7月7日	111個	9月15日	102個	92%	17	平成20年 (2008年)					
9	平成12年 (2000年)												

キャッチフレーズ
「海がめもかえる町
おかがき」



(3) 水源としての三里松原

北は響灘、南は常緑樹の茂る孔太子山系に彩られた自然豊かなわが町には、三里松原や孔太子、湯川山系のすそ野に広がる大地に降り注いだ雨が、地下深く浸み込み、いくつかの地層を潜り抜ける間に、自然のミネラル分を適度に加え、口当たりのやさしい地下水となります。

町内には、水源地が14箇所あり、これら水源地から1年間に約3,000千 m^3 の地下水が取水されています。また、北九州市から受水する量と合わせると岡垣町全体では約3,500千 m^3 となり、取水量の約85%が地下水で賄われていることとなります。

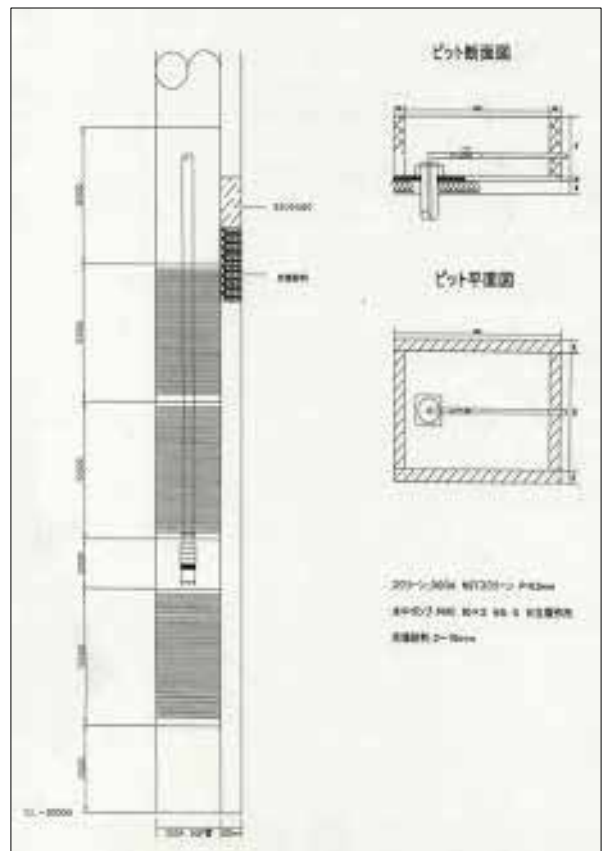
三里松原内には、黒山、吉木、糠塚に10箇所の水源地があり、水源地全体の約半分の52%に当たる1,550千 m^3 の水が取水され、各水源地から浄水場まで導水された水は滅菌・消毒・ろ過され、その後配水池（海老津・高尾）に貯水され各家庭に給水されています。

水源地一覧表

場所		さく井年月	取水量(1年/ m^3)	
三里松原内	黒山1号	S 49.10	673,393	
		H 8.9		
	黒山2号	S 49.10		
	黒山3号	S 49.10		
		H 13.1		
	黒山4号	S 49.10		
		H 12.2		
	黒山5号	S 60.6		
	吉木1号	S 53.1		274,204
		H 4.12		
吉木2号	S 53.1			
糠塚1号	S 50.2	602,222		
	糠塚2号		S 50.2	
	糠塚3号		S 48.8	
場内	S 60.2	574,096		
八反田	S 54	732,572		
高倉1号	S 62.2	147,760		
高倉2号	S 62.2			
合計			3,004,247	

構成地質(黒山3号)

0	~	15.00m	細砂
15.00	~	22.00m	貝殻混じり細砂
22.00	~	26.30m	粘土
26.30	~	30.00m	粗砂



さく井工事の様子の一部

3. 三里松原の沿革

(1) 三里松原の歴史

三里松原の歴史については、およそ 1,600 年前、神功皇后が、三韓攻略の際に天野（現在の手野）に宿陣され、激しい海風を避けるために千本の松の枝を挿したという伝説があります。

現在の三里松原が形成されたのは、江戸時代・黒田藩による統治下であり、砂防のための松植え立て事業が進められた 18 世紀頃といわれています。以降、農民はこの松原から松露、金茸、ハマボウフウなどを採取、燃料として落松葉や枯れ木などを拾い、日々の暮らしや商売に役立てていました。

三里松原の呼び名については、神功皇后の宿陣当時には「垣前松原」と呼ばれ、その後、「岡ノ松原」と名を変え、松植え立て事業がすすめられた頃に、現在の「三里松原」という名称に変わったといわれています。

三里松原の歴史

西暦	年号	できごと
1655	明暦 1	この年から 25 年間にわたり三里松原の植林が行われる
1738	元文 3	4 月、浜辺の松植え立て、浜山証文にて浜松の伐採を禁止
1750	寛延 3	芦屋より手野・内浦辺までの砂山 71 万 7 千坪に、7 年間に松の植え立てをするよう申し付けられる
1752	宝暦 2	浜山松植え立て始まり、同 8 年まで続く
1754	宝暦 4	芦屋浜山植立奉行権藤伊右衛門、糠塚・黒山・松原・芦屋の 4 か村に浜山植え立てを命じる
1760	宝暦 10	浜山松植え立てで植えつかない松の補植に、年間 2,300 人出夫
1812	文化 9	7 月 25 日、伊能忠敬、芦屋浦から松原を通り糠塚・黒山・吉木・手野まで測る。
1813	文化 10	伊能忠敬赤間から上畑・海老津・山田・糠塚の唐津街道沿いを測量
1836	天保 8	吉木村の山ノ口役次郎八、父母の孝養につとめ浜山の松の植え継ぎに心をこめて賞せられる
1893	明治 26	松原を通り芦屋に通じる浜山道路工事に着手
1897	明治 30	三里松原を国有林に編入、防風保安林となる
1898	明治 31	4 月 22 日、岡県・矢矧村の小学校新松原浜で大運動会
1927	昭和 2	波津海水浴場開設 県行造林の開始で、林野統一行われる
1945	昭和 20	11 月 5 日、八幡市、三里松原に大規模開墾を計画、払い下げの同意を求める
1946	昭和 21	2 月 21 日、三里松原開墾計画払い下げ阻止に成功 8 月、米軍、対地射撃場開設
1951	昭和 26	3 月、米軍、防風保安林を広範囲に伐採し射撃場を整備拡張 4 月 24 日、村内の海岸線一帯、玄海県立公園に指定
1952	昭和 27	7 月 26 日、日米行政協定に基づく施設・区域協定の調印、芦屋飛行場の射撃場が米軍施設として存続が決定
1956	昭和 31	6 月 1 日、村内の海岸線一帯、玄海国定公園に編入
1961	昭和 36	1 月 10 日、射撃場、芦屋飛行場から分離して芦屋対地射撃場となる
1970	昭和 45	9 月 15 日、米軍、射撃場の運営を停止し撤収
1972	昭和 47	3 月 31 日、射撃場、日本に返還
1978	昭和 53	6 月 7 日、岡垣対地射撃場、自衛隊より返還
1987	昭和 62	三里松原、全国白砂青松百選に選ばれる

【資料：岡垣町誌】

(2) 三里松原の環境保全活動

岡垣町のシンボルである三里松原は、様々な法規制が敷かれており、特に防風保安林機能を主としていること、松原の管理が充分でなかったこと、広葉樹等が繁茂していることなどにより、数百年にわたって育てられ守られてきた松林ですが、一步入ると、灌木も多く、また、松くい虫の被害も見られ、住民等からやや遠い存在になっていました。

こうした松原の危機的な状況を改善するために、「岡垣町のシンボルであり町民の財産である三里松原を保全・保護することにより、農地を守り農業生産力の向上を図るとともに、町民の生活文化を守ることを目的とする」任意団体である三里松原防風保安林対策協議会が平成6年に設立され、現在に至るまで松原の保全活動が継続的に実施されています。ボランティアの一環として松葉かきや植樹活動も年々盛り上がりを見せています。

また、「海ガメもかえる町おかがき」の舞台ともなった三里松原の砂浜には、さまざまな漂着物が打ち上げられるため、環境衛生協議会が中心となって毎年住民による海岸清掃（ラブアース・クリーンアップ）が行われています。こうした活動が評価され、福岡県の「快適な環境スポット30選」に選定されました。

快適な環境スポット：地域の人々の誇りとして、地域団体、NPO、市町村などにより環境保全活動が行われている、五感に響くような自然景観に優れた場所

<三里松原防風保安林対策協議会の活動>

平成6年から平成19年まで毎年2月にボランティアによる松苗の植樹を行い、また、12月には松葉かきを行っています。さらに、平成20年度から除伐作業、樹幹注入など松原を保全する幅広い取り組みが展開されています。

密植や不法投棄の監視のために巡視員を配置し、定期的な巡視を行っています。

毎年6月の第1日曜日に「ラブアース・クリーンアップ」が実施され、岡垣町環境衛生協議会の会員である同協議会による清掃活動が行われています。

松枯れの主な原因である松くい虫の被害を防ぐために、昭和47年頃からヘリコプターによる薬剤散布が実施されています。



松苗の植樹、松葉かき、除伐の実施場所

植樹、松葉かき、間伐の実績

年度	植樹			松葉かき		間伐	
	面積	植栽内容	参加数	面積	参加数	面積	参加数
6	30a (国有林104林班)	抵抗性松 1,000本 黒松 2,000本	245人	100a (国有林105林班)	40人		
7				100a (国有林105林班)	40人		
8	70a (国有林104林班)	黒松 4,000本 抵抗性松	336人	100a (国有林105林班)	53人		
9	20a (国有林104林班)	黒松 2,000本 抵抗性松	389人	100a (国有林105林班)	38人		
10	25a (国有林104林班)	黒松 2,700本 抵抗性松	234人	100a (国有林105林班)	48人		
11	40a (国有林105林班)	黒松 3,725本 抵抗性松 275本	360人	100a (国有林105林班)	60人		
12	25a (国有林103林班)	黒松 2,000本 抵抗性松 500本	300人	100a (国有林104林班)	100人		
13	25a (国有林104林班)	黒松 2,500本	300人	100a (国有林104林班)	130人		
14	30a (国有林103林班)	黒松 3,000本 抵抗性松 28本	210人	100a (国有林104林班)	180人		
15	365a 火災跡地(黒山浜)	黒松 3,000本	130人	100a (国有林104林班)	210人		
	50a (国有林104林班)	黒松 5,000本	250人	100a (国有林104林班)	180人		
16	20a (国有林104林班)	黒松 2,000本	270人	100a (国有林104林班)	190人		
17	20a (国有林104林班)	黒松 1,000本 抵抗性松 1,000本	275人	100a (国有林104林班)	190人		
18	17a (国有林104林班)	黒松 2,000本	220人	100a (国有林104林班)	200人		
19				100a (国有林104林班)	200人		
20				100a (国有林104林班)	170人	40a (国有林104林班)	80人

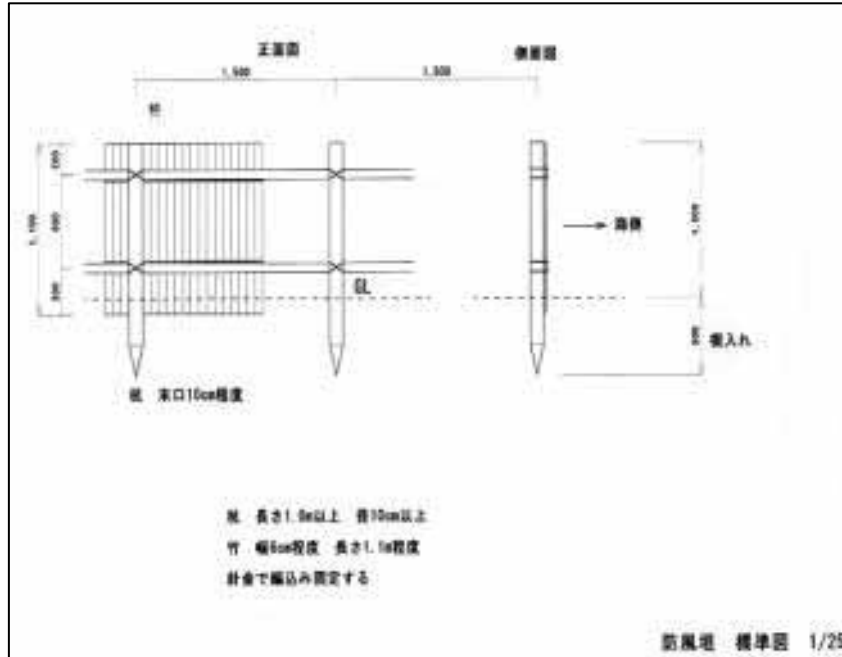
ラブアース・クリーンアップ実績

開催数	年度		岡垣町	
			参加者(人)	ゴミの量(トン)
1回	1992	平成4年度	1,489	21.0
2回	1993	平成5年度	1,550	12.0
3回	1994	平成6年度	1,750	7.3
4回	1995	平成7年度	1,917	10.5
5回	1996	平成8年度	1,418	10.6
6回	1997	平成9年度	1,564	7.4
7回	1998	平成10年度	1,558	8.7
8回	1999	平成11年度	1,719	9.1
9回	2000	平成12年度	1,371	5.7
10回	2001	平成13年度	1,313	9.0
11回	2002	平成14年度	1,761	9.7
12回	2003	平成15年度	1,506	12.4
13回	2004	平成16年度	1,630	12.9
14回	2005	平成17年度	1,657	16.7
15回	2006	平成18年度	1,777	11.0
16回	2007	平成19年度	1,938	10.6
17回	2008	平成20年度	1,684	9.5

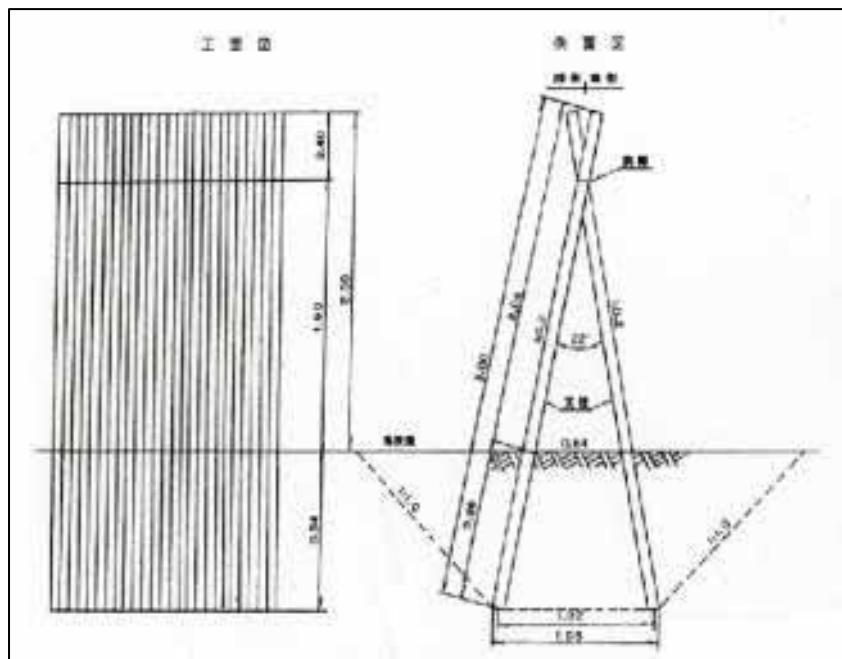
(3) 防風垣、防風柵

三里松原防風保安林保全対策協議会により実施されたクロマツ林等の植樹が実施されています。この際に設置された防風垣は、垣内の風速を弱めて飛砂の発生を防ぎ、この垣内に植栽されたクロマツ幼齢木等の植栽木を守る役割があります。防風垣の構造は以下のとおりです。

また、福岡森林管理署により、矢矧川河口付近から汐入川河口付近までの約 3km に渡り丸太防風柵が設置されています。なお、この防風柵の設置年度は不明です。



静砂垣の構造



丸太防風柵の構造

(4) 三里松原海岸における海岸保全施設

三里松原海岸は白い砂浜と緑の松林が続く「白砂青松」の海岸として親しまれ、日本の歴史と風土に培われてきた美しい国土を代表するものでありました。近年、人間の手による様々な影響から砂浜が消失し、次世代へ引き継ぐべき貴重な財産が蝕まれています。

そこで、防災或いは環境、利用という観点から良好な空間としての機能を有する、以前の「白砂青松」を取り戻すため、平成20年度から3年をかけて大学と共同研究を行い、侵食要因及び現状を把握しその対処法を検討しています。これら調査結果を受け、福岡県に対し海岸線の整備要望を図ります。



波津海水浴場～汐入川



矢矧川河口付近



離岸堤群建設 昭和41年頃～



消波ブロック護岸建設 昭和58年頃～



導流堤建設 平成41年頃～



石積護岸建設 平成11年頃～

(5) 遠賀宗像自転車道（ひびき灘自転車道）及び防風（鋼製）フェンスの設置

この地域（遠賀川河川敷 芦屋海岸 浜崎海岸 新松原海岸 波津漁港 波津海岸 鐘崎漁港 さつき松原 釣川河川敷 宗像市田熊）は、北九州市と福岡市の両政令指定都市に隣接しているため、都市化が進んでいる一方、玄海国定公園に指定されている海岸線は、白砂青松の自然環境に恵まれ、海水浴やハイキング等のレジャーやレクリエーションに最も適した自転車道であり、この自転車道の利用により地域住民の健全なる心身の発達に寄与しています。

また、波津海岸（海水浴場休憩所）に、平成19年4月1日から貸し自転車が開設され、貸自転車運営実行委員会（ボランティア組織）による活動が展開されています。

遠賀宗像自転車道を整備と同時期に、防風保安林の代替として、また、地域からの松の保全に対する要望から防風（鋼製）フェンスが設置されました。

遠賀宗像自転車道の概要

総延長	33.9km	(うち北九州土木事務所管轄 L = 19.6km)
道路幅員	4.0m (基本幅員3.0m)	
工事完成	平成4年 平成11年 平成13年	芦屋海浜公園～矢矧川間 矢矧川～汐入川間 汐入川～波津海水浴場
供用開始	[北九州土木事務所管内 L = 18.4km] 昭和59年～平成4年 平成14年 [宗像土木事務所管内 L = 14.3km]	遠賀町広渡～芦屋町浜崎海岸 L = 9.3km 岡垣町波津漁港西側～宗像市黒崎鼻(岡垣町との境) L = 2.9km 岡垣町新松原海岸～波津海水浴場 L = 6.2km (平成14年前線供用開始)
未供用区間		岡垣町波津漁港区域内 L = 1.2km 道路改良工事と併せて自歩道設置事業を行う (平成18年度～平成22年度)



4．三里松原の現状と課題

(1) 植生

三里松原の植生は、クロマツ林が約70%を占め、うち53%は老齢林です。また、常緑広葉樹林は約22%、マツ・広葉樹混交林は5%です。クロマツ林の状況は、松枯れ木が伐採されていることから、立ち枯れ木はほとんどみられませんが、福岡森林管理署の調査によると、平成21年度には1,636本の松枯れが確認されており、近年増加しています。

標高の比較的低い(概ね標高20m未満)場所では、クロマツ林の下層に広葉樹が繁茂しており、一部では広葉樹林に変化しつつある林(マツ・広葉樹混交林)になっています。一方、標高の比較的高い(概ね標高30m以上)場所では、クロマツ林の純林(クロマツ以外の樹木が少ない)になっています。

三里松原の西側地域は国道周辺に常緑広葉樹林が優占し、クロマツ林が優占する東側地域でも住宅地・国道から見える南側斜面には常緑広葉樹林があります。このことから、国道周辺から見た三里松原は、マツ林の景観ではなく、常緑広葉樹林の景観となっています。

三里松原の現存植生及び何もしなかった場合に予測される20~30年後の植生変化を次ページに示します。

(2) 植物の生育状況

春季に行った調査結果では、293種の植物が確認されました。また、希少種としては、ハマウツボ(環境省レッドリストの絶滅危惧類)、カワラサイコ(福岡県レッドデータブックの絶滅危惧B類)、ハマボウ(福岡県レッドデータブックの絶滅危惧類)、クサキカズラ(福岡県レッドデータブックの情報不足)が確認されています。

(3) 住民の意識

住民アンケート調査によると、三里松原の状況は良くないと感じている人が多く、ごみの問題、アクセス性の問題、安全性の問題が指摘されており、三里松原により多くの人を訪れるようにすると仮定した場合、これらの問題を解決する必要があります。

また、防風・防潮や水源かん養の機能を重視すること、適正な手入れを行い、松林として維持することを多くの住民が望んでおり、健康づくりに利用できる場所、自然体験に利用できる場所、環境教育に利用できる場所を求める意見もあります。

さらに、三里松原の保全・整備活動への参加意向も比較的高いものの、活動により多くの住民の参加を図るためには、より一層活動をPRすること、活動の日程を工夫する、楽しく活動できるしかけづくり、活動の目標や成果を明らかにする必要があります。

群落面積一覧表

No	群落名	面積 (㎡)	比率 (%)
1	海岸砂丘矮性低木林	27,067	0.6
2	海岸風衝低木林	63,483	1.5
3	クロマツ林 (老齢林)	2,304,420	53.0
4	クロマツ林 (壮齢林)	517,222	11.9
5	クロマツ林 (幼齢林)	204,007	4.7
6	マツ・広葉樹混交林	228,248	5.3
7	常緑広葉樹林	961,082	22.1
8	モウソウチク・マダケ林	6,087	0.1
9	路傍雑草群落	780	<0.1
10	道路・駐車場・人工裸地 (採砂地を含む)	33,482	0.8
合計		4,345,878	100.0

凡例

- 1 海岸砂丘矮性低木林
- 2 海岸風衝低木林
- 3 クロマツ林 (老齢林)
- 4 クロマツ林 (壮齢林)
- 5 クロマツ林 (幼齢林)
- 6 マツ・広葉樹混交林
- 7 常緑広葉樹林
- 8 モウソウチク・マダケ林
- 9 路傍雑草群落
- 10 道路・駐車場・人工裸地 (採砂地を含む)
- サイクリングロード



現存植生



< 植生の変化 >

- 海岸近傍, 低標高のクロマツ林 (壮齢林・老齢林)
- クロマツ林 (幼齢林)
- マツ・広葉樹混交林
- マツ・広葉樹混交林
- 常緑広葉樹林



今後マツ林を管理せず、放置した場合に
予測される50年後の植生

5．三里松原再生の基本方針

三里松原の現状と課題を踏まえ、人と三里松原の関係を再生するために、『 』を再生テーマとし、以下6つの基本方針を設定し、取り組みを進めていきます。

<基本方針>

- 1 防風保安林機能の維持・向上
- 2 水源林としての保全
- 3 マツ林の維持と創出及び景観の向上
- 4 コミュニティ、住民、民間団体、学校、行政の協働による活動の推進
- 5 三里松原の有効活用
- 6 三里松原を身近なものとして感じられるような普及・啓発

6．三里松原再生に向けた取り組み

三里松原再生の6つの基本方針を進めるための取り組みを以下に示します。三里松原の維持・管理に関する具体的な施業計画については、全国森林計画の下位計画として九州森林管理局長が定める5年ごとに10年を一期とする『国有林の地域別の森林計画』（現計画は平成18年度に策定）に位置付けます。また、国・県の各種事業とも連携を図りながら、取り組みを進めていきます。

（1）防風保安林機能の維持・向上

松枯れの被害拡大や森林樹高の低減は、保安林機能を低下させ、農産物への被害はもとより、我々の地域住民の生活に大きな影響を与えます。そこで、次の取り組みを進めて防風保安林機能の維持・向上を図ります。

松の生育を阻害する松葉の堆積や広葉樹等の侵入は、松の弱体化に繋がるため、行政及び地域住民が連携したなかで松葉かきなど松林の適切な維持管理を実施します。また、効果的な薬剤散布（空中散布、地上散布など）の徹底を要望していきます。

森林機能や保安林機能を阻害するモウソウチクの皆伐を行い、植林を推進します。

防風保安林機能の低下や潮害による農産物の被害の一因として考えられる波津海水浴場に設置された離岸堤群や海岸線に設置された消波ブロック等の沖出し又は撤去、そして海岸侵食による林地崩落防止について国或いは県に積極的に改善要望を行います。

保安林機能検証のため潮害調査を実施するなど、現状分析と併せて機能向上に資する調査研究を行います。

（2）水源林としての保全

松原の林内に水源を持つことは全国的にみても非常に珍しく、三里松原内にある水源地から供給される良質な地下水は、我々の生活に不可欠なものとなっています。そこで、次の取り組みを進めて水源林としての保全を図ります。

良質な地下水を維持できるよう枯死木の持ち出しなど水質や健全なマツ林に影響しない処理方法について検証を行います。

森林には様々な公益的機能があり、特に水源涵養機能（水質浄化、洪水防止、降水の貯留）の向上を図るため適正な森林整備を行います。

林内での不審火による火災が懸念されることから、水源を利用した防火施設整備の検証を行います。

（３）マツ林の維持と創出及び景観の向上

響灘に面した白砂青松の弓状の美しい海岸線と雄大な松原は良好な状態で後世に引き継ぐべき貴重な財産です。しかしながら、マツ林の広葉樹林化の進行がみられるとともに、マツの成長やマツ林としての景観を阻害している海岸線の鋼製フェンスなどの存在があります。また、三里松原林は多くの住民から遠い存在となり、住民の多くは三里松原の恩恵も知ることなく日々の生活を送っているのが現状です。そこで、次の取り組みを進めてマツ林の維持と創出及び景観の向上を図り、三里松原を貴重な財産として後世へと引き継いでいきます。

海岸近傍においては、風潮の影響が大きいため、防風機能を果たす樹種としてはマツ林が最適であると考えます。そこで、マツ林の健全な生育を図るために、密植したマツの除伐や松葉かきなど適正な維持管理を行います。（三里松原西側）

自転車道整備に伴い設置された海岸線の鋼製フェンスは、マツの成長を阻害し、破損箇所も存在することから、景観上の問題も含めて一体的な改修を要望します。

三里松原の東側においては、適切な維持管理が行われなかった場合、今後 20～30 年にかけてマツ・広葉樹混交林の広葉樹林化が進むと予想されます。既に高木のマツの下層には広葉樹等が控えており、マツが枯れた場合の広葉樹化は避けられません。保安林機能維持のためにも広葉樹の除伐等による保全活動を推進します。

住民が松原をより身近に感じ、松原の重要性を再認識させる手法として「松原の見える化」を推進します。なお、目に触れる場所を創出することで、三里松原の存在価値を再認識させることができ、景観上においても良好な松原空間を創出することで、保全活動への普及推進の一助にも繋がるものと考えられます。

（４）コミュニティ、住民、民間団体、学校、行政の協働による活動の推進

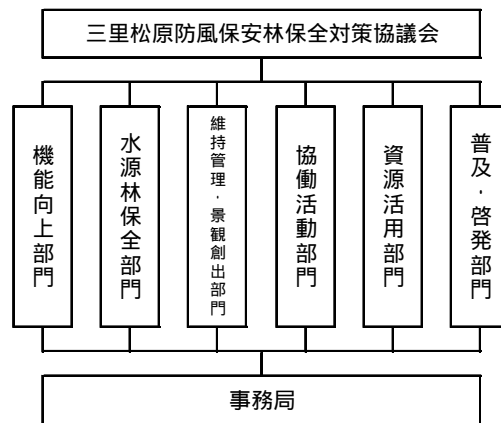
三里松原は広大な面積を有しており、より多くの様々な主体が協働して、岡垣町民共有の財産を保全していく必要があります。最終的に、これら取り組みが学校、家庭、地域へ波及し、岡垣町全体の取り組みとして広がりを持たせるよう創意工夫しなければなりません。そこで、次の考えに基づき、各主体の協働による取り組みを進めていきます。

保全活動については、今後も国有林を管理する福岡森林管理署や、これまで松原の保全活動を実施してきた三里松原防風保安林保全対策協議会を中心に展開を図ります。

三里松原防風保安林保全対策協議会内でそれぞれの方針に沿った部門を設け、詳細な活動内容及び今後の事業展開を検討していくなど協議会の存在意義を高め、より充実した活動を展開します。

次世代を担う子供たちに松原の文化・歴史を継承させるため、学校における環境教育の充実（体験林業、卒業生らによる記念植樹など）を図り、ふるさとへの想いを醸成します。

民間事業者による地域の社会貢献活動の一環として三里松原再生に係る活動への参加を頂き、それぞれの立場や役割のなかで支援を頂けるよう働きかけます。



三里松原防風保安林保全対策協議会の構成（案）

（５）三里松原の有効活用

前述したとおり、三里松原は玄海国定公園に指定されており、優れた自然の風景地を保護とあわせて、利用の増進及び保健、休養及び教化に資することが目的とされています。この恵まれた地域資源をいかに守り、活用するか検証が必要です。そこで、次の取り組みを進めて三里松原の有効活用を図ります。

既存の自転車道をより有効利用するため、簡易休憩所の設置や、林内の回遊性を高めるため、既存の管理道などを利用した散策路の整備を行います。これらは保全活動と併せて林内が安心して散策でき、自然観察の場としても活用できます。さらには、多くの住民の目による不法投棄などを防止する景観向上への効果が見込まれます。なお、長期的な展望として岡垣町の自転車道と接道し、希少植物であるハマボウや町指定文化財であるシャシャンボなど観察することも期待します

三里松原をより身近に感じ、安心して林内へ誘導するための案内板、説明板の整備を図ります。

三里松原に隣接する飲食店及び病院などと連携を図り、森林の持つ公益的機能の向上とあわせて広葉樹の樹種誘導により、森林に足を運ぶとそこに森林の持つ息吹やエネルギーを感じることのできる『森林浴』や『森林セラピー』など癒しの空間を提供します。

三里松原内で発生した落ち葉や廃材などのバイオマスを利用した堆肥化やエネルギー化などの活用方法を検証します。

（６）三里松原を身近なものとして感じられるような普及・啓発

三里松原をより身近なものとするには、常日頃からの普及・啓発が重要となります。そこで、次のような取り組みを進めて親しみやすい三里松原の環境づくりを図ります。

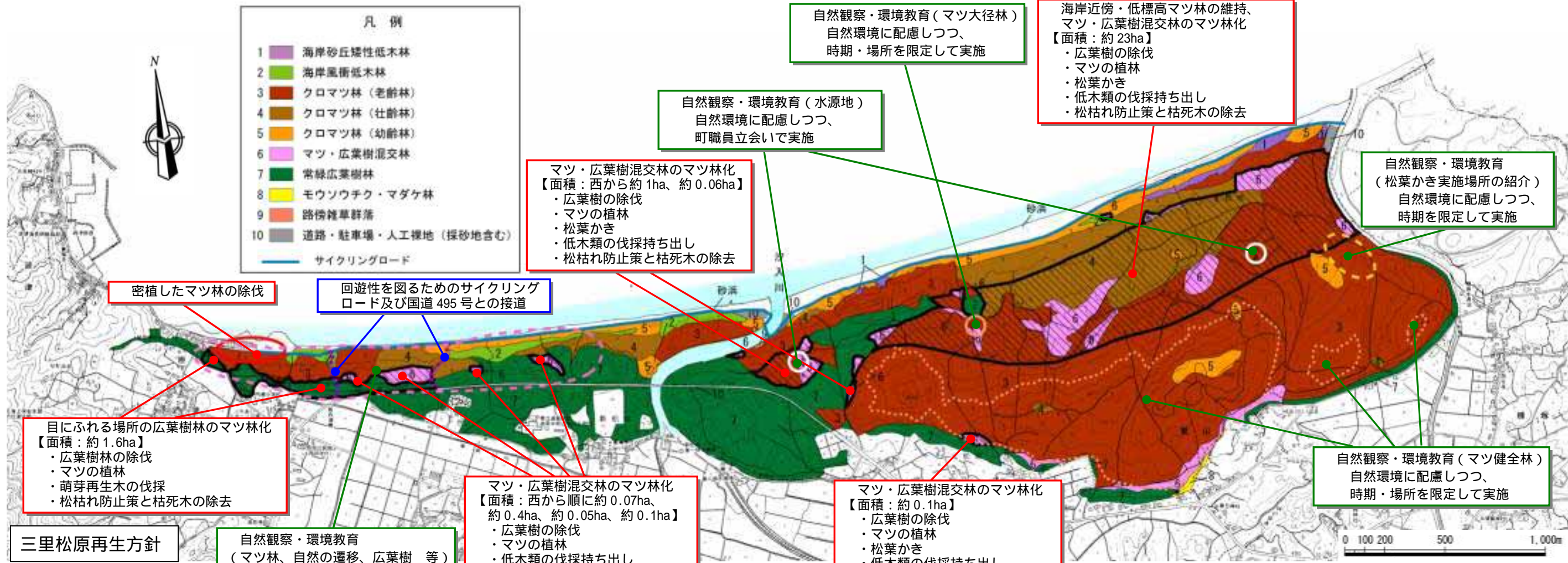
三里松原ガイドブックの作成や岡垣町公式ホームページ、広報おかがきでの紹介を充実させます。

三里松原をより身近に感じるためには、情報を入れるだけでなく実際に目で見て触り実感することが一番です。そこで、専門家を講師に招き、自然観察会や環境学習の場を設け、誰もが三里松原に親しみやすい環境づくりを行います。

町内飲食店における松をモチーフにした食材の提供や三里松原グッズ及び特産品の開発を推進します。

(7) 三里松原の保全・活用方針及び再生の目標とする将来の植生

三里松原の保全・活用方針及び再生の目標とする将来の植生を以下に示します。



三里松原再生方針

密植したマツ林の除伐 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
植林されたマツが密に分布しているため、お互いのマツの成長を阻害している状態がみられます。	現地確認調査										
	範囲、除伐量の検証										
	関係機関協議										
	除伐										
	松葉かき										
	事後検証										

目にふれる場所の広葉樹林のマツ林化【面積約1.6ha】 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
国道周辺に常緑広葉樹林が優占しているため、国道周辺から見た三里松原は、マツ林の景観ではなく、常緑広葉樹林の景観となっています。	現地確認調査										
	範囲、除伐量の検証										
	関係機関協議										
	広葉樹林の除伐										
	植林										
	松葉かき										
	松枯れ防止策の検証										
	事後検証										

自然観察・環境教育 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
多様な植生が分布しており、適切な維持管理やアクセス性の向上を図ることにより、マツ林、広葉樹、自然の遷移を観察・学習する場所としての可能性を秘めています。	現地確認調査										
	実施内容の検証										
	関係機関協議										
	自然観察・環境教育の実施										
	事後検証										

回遊性を図るためのサイクリングロード及び国道495号との接道 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
国道495号から海岸までのアクセスが不便であり、サイクリングロードを含めて回遊性が低い状態です。	現地確認調査										
	実施内容の検証										
	関係機関協議及び整備計画(自然公園)の提出										
	計画に基づく整備										
	事後検証										

マツ・広葉樹混交林のマツ林化【西から順に面積約0.07ha、約0.4ha、約0.05ha、約0.1ha】 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
海からの風や潮の影響が小さいため、マツ・広葉樹混交林となっており、放置すると広葉樹林化が進むことが予想されます。	現地確認調査										
	除伐範囲の検証										
	関係機関協議										
	広葉樹林の除伐										
	松葉かき										
	松枯れ防止策の検証										
	事後検証										

マツ・広葉樹混交林のマツ林化【西から順に面積約1ha、約0.06ha】 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
海からの風や潮の影響が小さいため、マツ・広葉樹混交林となっており、放置すると広葉樹林化が進むことが予想されます。	現地確認調査										
	除伐範囲の検証										
	関係機関協議										
	広葉樹林の除伐										
	松葉かき										
	松枯れ防止策の検証										
	事後検証										

自然観察・環境教育 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
マツの健全林、マツの大径木、水源地があり、マツ林やその機能、さらに再生活動(松葉かき実施場所、マツの植林場所)を観察・学習できる場所があります。アクセス性・回遊性は低い状態です。	現地確認調査										
	実施内容の検証										
	関係機関協議										
	自然観察・環境教育の実施										
	事後検証										

マツ・広葉樹混交林のマツ林化【面積約0.1ha】 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
海からの風や潮の影響が小さいため、マツ・広葉樹混交林となっており、放置すると広葉樹林化が進むことが予想されます。	現地確認調査										
	除伐範囲の検証										
	関係機関協議										
	広葉樹林の除伐										
	松葉かき										
	松枯れ防止策の検証										
	事後検証										

海岸近傍・低標高マツ林維持、マツ・広葉樹混交林のマツ林化【面積約23ha】 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
海岸近傍のマツ林は寿命が短いことが予想されるため、人工的な再生(枯死木の除去、植林)が必要です。低標高のマツ林やマツ・広葉樹混交林は、放置すると広葉樹林化が進むことが予想されます。	現地確認調査										
	除伐範囲の検証										
	関係機関協議										
	広葉樹林の除伐										
	松葉かき										
	松枯れ防止策の検証										
	事後検証										

離岸堤及び消波ブロックなどの沖出し及び撤去 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
離岸堤及び消波ブロックが海岸に近い位置にあるため、潮風によりマツの健全な生育を阻害しているおそれがあります。	現地確認、現状把握										
	改善要望										

潮害調査及び機能向上に向けた検証 (単位:年)

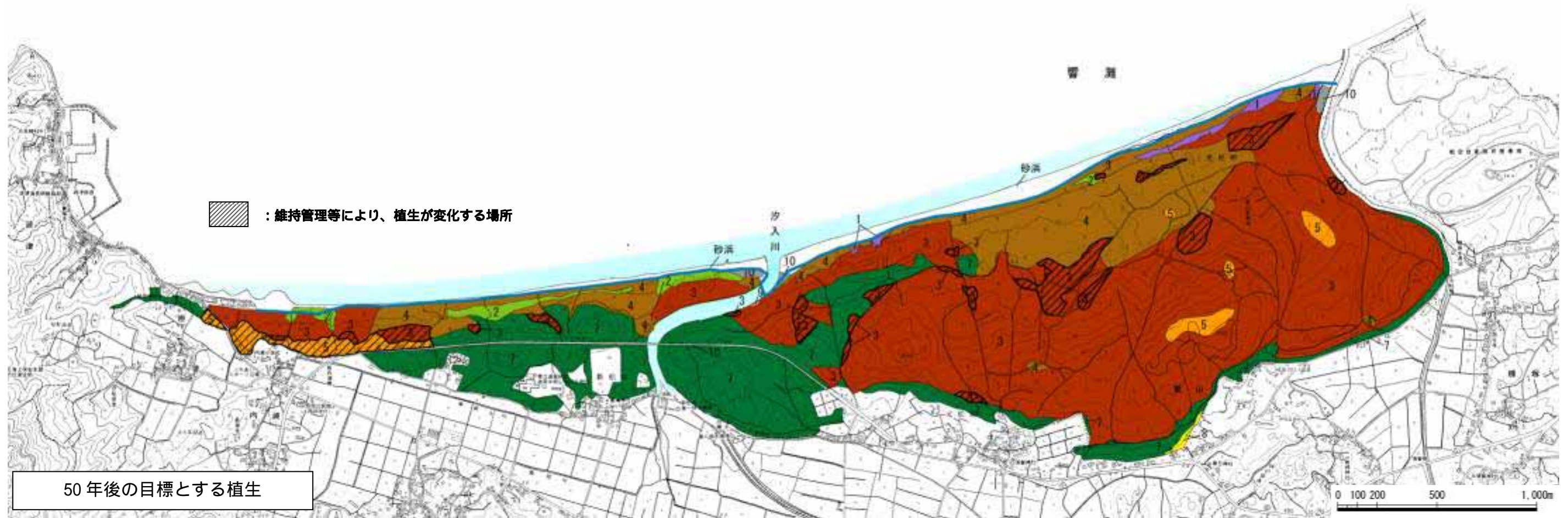
現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
住民アンケートでは潮害はあまり意識されていませんが、被害の実態は不明です。	調査内容の検証 (5年以内に実施)										
	分析調査										
	機能向上のための調査研究										

火災に備えた防火施設の整備 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
三里松原には防火施設がなく、アクセス性も低い。林内の火災時に防げる円滑な消火作業に支障をきたすおそれがあります。	事前確認調査 (5年以内に実施)										
	事業内容の検証										
	関係機関協議										
	整備要望及び事業計画の策定										
	事業実施										

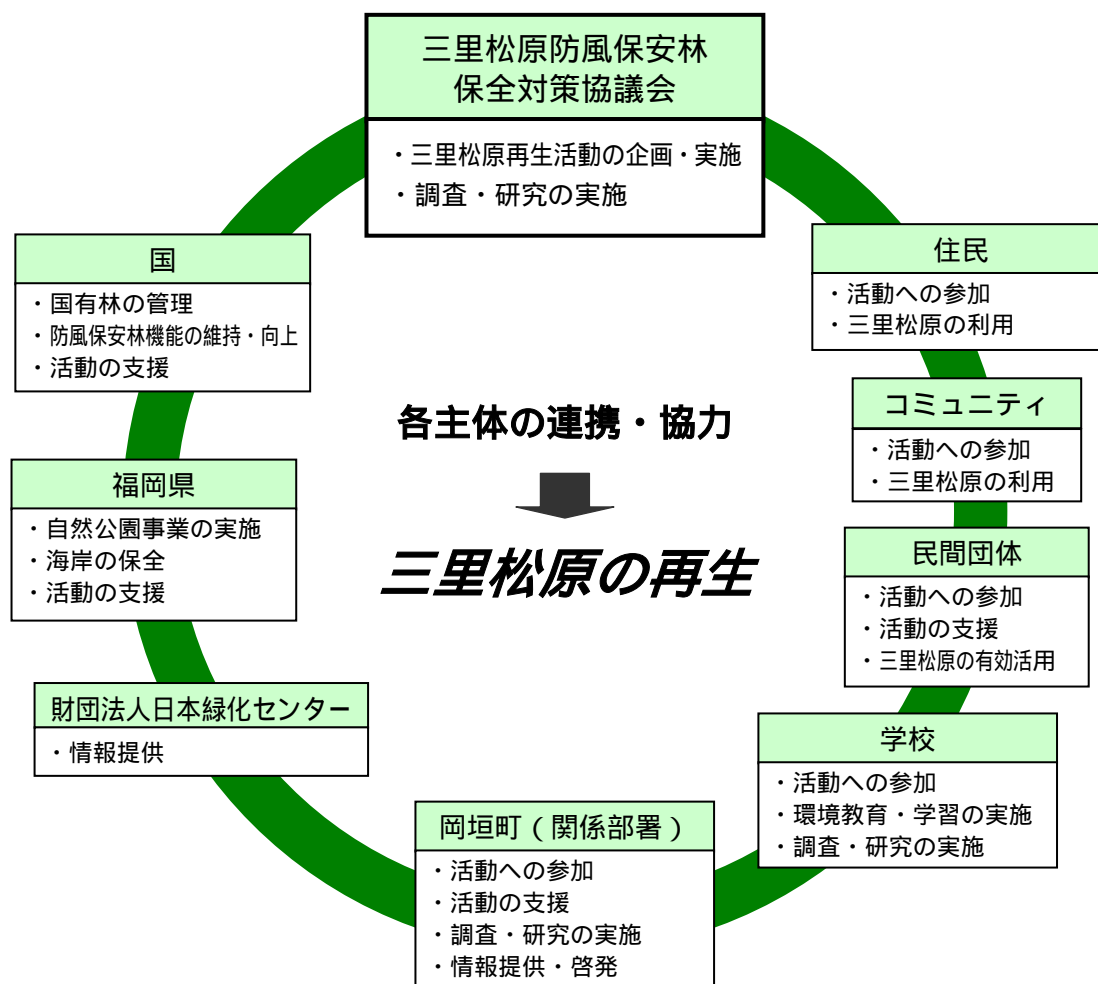
三里松原をより身近なものとして感じられるような普及・啓発 (単位:年)

現状	活動内容	1	2	3	4	5	10	20	30	40	50
三里松原には多くの住民から遠い存在となり、住民の多くは三里松原の恩恵も知ることなく日々の生活を送っているのが現状です。	ガイドブック作成										
	岡町町公式ホームページでの紹介										
	広報おかがきでの紹介										
	関連グッズ及び特産品の開発の検証										
	事後検証										



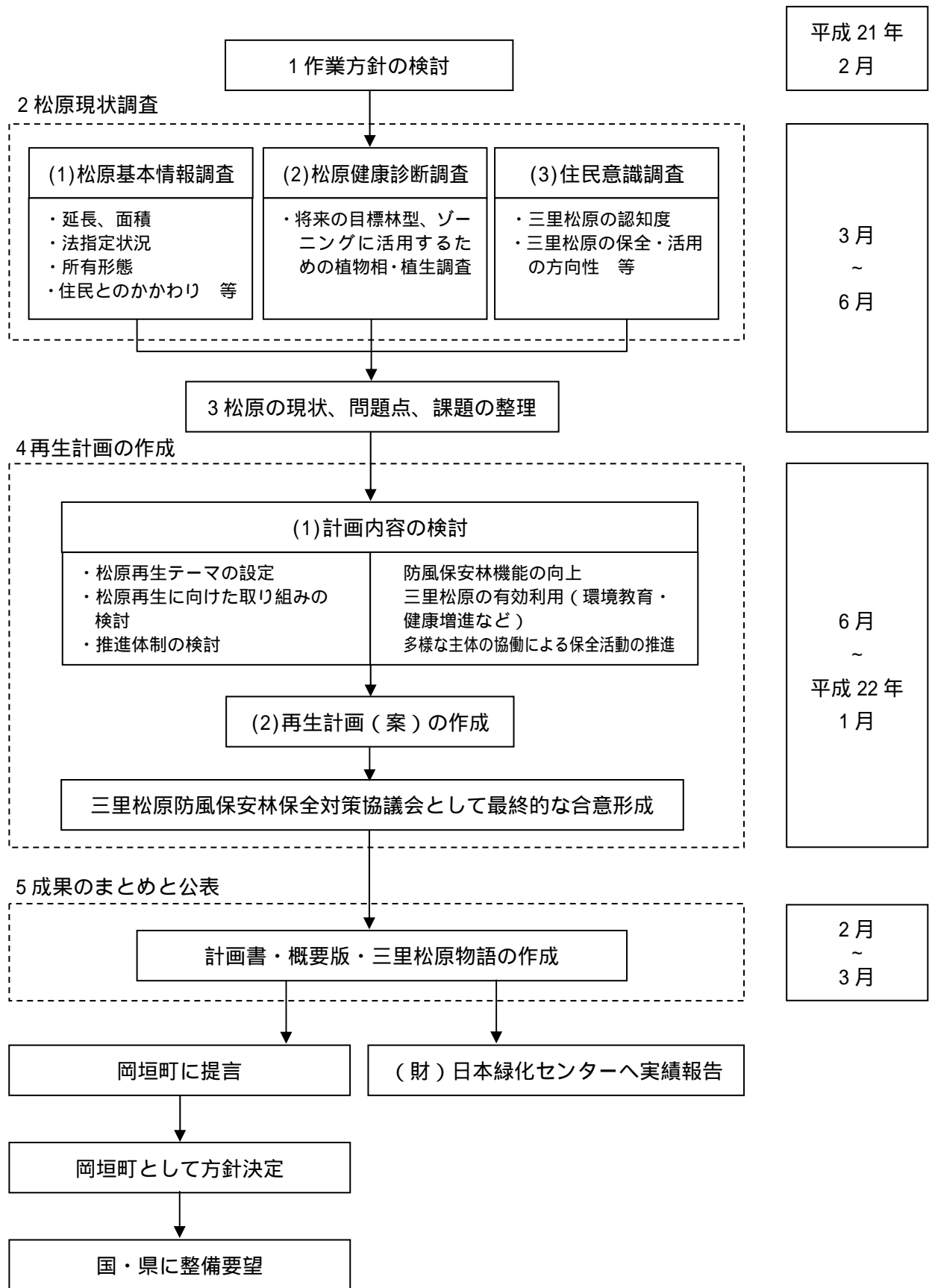
8 . 三里松原再生計画の推進体制

本計画は、三里松原を所管する福岡森林管理署、自然公園を管轄する福岡県自然環境課、岡垣町、三里松原防風保安林保全対策協議会が中心となり、それぞれが連携・協力しながら実施していきます。また、学校、住民、民間団体などへの情報提供や働きかけを積極的に行い、岡垣町の貴重な財産として守り、育てていきます。



三里松原再生計画の推進体制図

参考資料1 三里松原再生計画策定の経緯



三里松原再生計画策定の経緯

参考資料2 三里松原再生計画策定に係る専門部会設置要綱

三里松原再生計画策定に係る専門部会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、三里松原防風保安林保全対策協議会規約(以下「規約」という。)第3条第2項の規定に基づき、三里松原防風保安林保全対策協議会(以下「協議会」という。)に設置する三里松原再生計画に係る専門部会(以下「専門部会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 岡垣町の貴重な財産である三里松原の適正な管理、保全及び有効利用を目指し、松原の保安林機能並びに資源的価値を向上させ、あわせて松原及び海岸等周辺地域の自然環境を保護し、人と自然が共生する松原づくりの実現を目指して専門部会を設置する。

(所掌事務)

第3条 専門部会では、前条の目的を達成するため、次の各号について検討し、計画の策定を行うものとする。

- (1) 三里松原の現状分析及び把握に関する事。
- (2) 三里松原防風保安林の機能向上に関する事。
- (3) 三里松原の利用促進及び保全に関する事。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関する事。

(組織)

第4条 専門部会は、部員23人以内をもって組織する。

2 部員は、協議会の委員のうちから協議会の会長が任命する。

- (1) 町議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 各種団体の代表
- (4) 地域の代表
- (5) 関係行政機関及び関係団体の職員
- (6) その他会長が必要と認める者

(任期)

第5条 部員の任期は、三里松原再生計画を策定するまでの間とする。

2 補欠の部員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長及び副部会長)

第6条 専門部会に部会長及び副部会長を置き、部員の互選によりこれを定める。

2 部会長は専門部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 専門部会の会議は、部会長が召集する。

2 専門部会は、部員の過半数が出席しなければ会議を開き、審議を行い、又は議決することができない。

3 専門部会の議事は、出席部員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

4 部会長は、必要に応じて部員以外の人出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 専門部会の庶務は、環境共生課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

参考資料3 三里松原再生計画策定に係る専門部会委員名簿

三里松原再生計画策定に係る専門部会委員名簿

番号	部員名	所属	行政区
1	薛 孝夫 (委員長)	九州大学大学院農学研究院准教授 福岡演習林長	-
2	原口 昭 (副委員長)	北九州市立大学国際環境工学部教授	-
3	占部 力 (副委員長)	協議会会長(地域代表)	手野
4	石松 智化師	協議会副会長(地域代表)	新松原
5	平井 政秀	協議会委員(地域代表)	西黒山
	岩崎 富一	" " (平成21年3月30日まで)	
6	小野 郁男	協議会委員(地域代表)	東黒山
7	花田 暁	協議会委員(地域代表)	原
8	伊藤 喜代治	協議会委員(地域代表)	三吉
9	太田 強	協議会委員(議会)	南山田
	大堂 園治	" " (平成21年5月8日まで)	
10	深田 明俊	協議会委員(区長会)	高倉
11	松尾 禮子	協議会委員(婦人会)	西高陽
12	本田 昭次	協議会委員(観光協会)	吉木
13	青柳 政士	協議会委員(農業委員会)	内浦
14	田中 常己	環境衛生協議会・ラブアース実行委員会委員	東黒山
15	中村 和信	識見を有する者	波津
16	田原 一男	農業委員会会長	糠塚
17	穴井 義信	貸自転車実行委員会事務局長	緑ヶ丘
18	吉松 成子	内浦小PTA会長	手野
19	廣渡 秀雄	認定・志向農業者連絡会会長	元松原
20	前田 博	(財)日本緑化センター常務理事	-
21	田中 晃志	福岡県環境部自然環境課	-
	佐藤 庸一	" (平成21年3月31日まで)	
22	筑紫 利英	農林水産課長	-
23	河野 正博	環境共生課長	-

1	瀧 邦夫	(財)日本緑化センター緑化技術部主幹	アドバイザー
2	山本 美美	林野庁九州森林管理局福岡森林管理署	アドバイザー
	片原 三幸	" (平成21年3月31日まで)	

任期：平成21年2月25日から平成22年3月31日まで

参考資料4 三里松原再生計画策定に係る専門部会の会議経過

第1回専門部会(平成21年2月25日)

- ・三里松原再生計画策定の主旨説明
- ・三里松原再生計画策定の概要説明
- ・委員紹介
- ・専門部会長、副部会長の選任
- ・今後のスケジュール等

第2回専門部会(平成21年5月25日)

- ・三里松原現状(健康診断)調査について
- ・住民アンケートの実施について
- ・三里松原現地見学
- ・今後のスケジュールについて

第3回専門部会(平成21年8月27日)

- ・三里松原健康診断調査結果について
- ・住民アンケート調査結果について
- ・松原の現状、問題点、課題について

第4回専門部会(平成21年10月30日)

- ・松原再生テーマの設定
- ・松原保全・再生ゾーンの設定

第5回専門部会(平成21年12月25日)

- ・三里松原再生計画素案の検討

第6回専門部会(平成22年 月 日)

- ・三里松原再生計画案の検討